

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	1		
関連施策	施策 1・施策 2	資料ページ	P. 2、4
質問テーマ	豪雨時の水防活動や情報システムの計画について		
質問・意見等		回答	
<p>基本構想の理念として、安全安心の確保が示されています。</p> <p>最近の伊豆大島の土砂災害において、行政の出す災害情報の遅れにより住民の避難が遅れ死亡した例があるように、行政から住民に対するの災害情報の出し方が住民の安全・安心に大きく関わってきています。</p> <p>特に、大雨により川の水位上昇が頻繁にある近年、善福寺川に隣接した私も含めた家屋をもつ者にとって、大雨のたびに不安を持つことが多くなっています。大雨の予報があると TV の予報とともに区の防災無線・インターネット情報に注目していますが、川の水位を目前に見ている者にとって、それらはほとんど安心を与えるリアルタイムの情報になっていません。</p> <p>質問 1：川に隣接している当事者に対して、その付近の災害情報はどのような情報告知システム計画（メディア別に）で告知されていますか。区の情報の取得方法から情報化して各地域当事者に伝わるまでの流れと、その想定時間を明らかにしてください。</p> <p>質問 2：例えば、インターネットの大雨情報は橋ごとに数値で示されていますが、東京都の情報以外に、区が独自で確認する方法を持ちそれが反映されていますか。</p> <p>質問 3：大雨で善福寺川取水地も満水となり、冠水の危険がある場合はどのような方法で、いつの時点で、当該河流域の住民に告知されるのですか。その告知メディアと情報告知計画を時間系列でお教えてください。</p>		<p>回答 1：区では、区内 3 河川の 18 箇所において河川水位を常時観測しており、災害情報等の告知については、次の 3 つの方法で行っております。</p> <p>水位警報機からのサイレン                  河川が増水し、警戒を要する水位に達した場合及び氾濫のおそれがある水位に達した場合、瞬時に川沿いの水位警報機からサイレンで警報を発し、地域の方へ警戒を呼びかけます。</p> <p>区のホームページ                  サイレンに併せて、この河川水位情報は、区独自の雨量観測情報とともに、10分毎に集計し、ホームページで一般に向けて情報提供しています。</p> <p>メールや災害気象情報電話通報                  さらに、災害・防災情報メールや災害気象情報電話通報サービスを登録者に向けて実施しており、10分毎の集計データに基づき河川水位及び雨量の警戒情報を配信しています。また、このサービスでは、気象庁による大雨・洪水警報等が発表されると直ちに告知をいたします。</p> <p>回答 2：区がホームページで提供している雨量情報は、杉並区が設置している雨量計 11 箇所の観測値と、東京都が神田川下流に設置する雨量計 1 箇所の計 12 箇所の観測値です。</p> <p>回答 3：善福寺川に設置されている調節池（神田川・環状七号線地下調節池）について、</p> <p>施設を管理する東京都は、関係区や警察、消防に対し、調節池への取水開始及び貯留量の状況の情報提供を行います。</p> <p>区は、貯留量及び以後の降雨予報等を勘案し、調節池下流域に</p>	

質問 4 : 川の災害時告知の情報システムを川流域住民に対して説明会もしくは、説明資料の配布をする予定はありますか。もしくは、定期的  
に実施していますか。

回答 4 : 災害時告知の情報システムについては、全区的に注意喚起を呼び掛けるため、毎年、集中豪雨が予測される雨季の前に、広報紙に掲載し配付するとともに、ホームページにも掲載し周知を図っています。なお、新たに区へ転入された方に対しては、「すぎなみくらしの便利帳」に掲載されている防災ガイドで情報提供するとともに、区役所及び区民事務所・分室、駅前事務所では、水防の手引き（洪水ハザードマップ）を頒布しています。

おいて水害が予測される場合は、広報や水防活動の強化及び避難所の開設をいたします。

広報については、広報車による広報活動の実施及びホームページやツイッター等からの情報発信を行うとともに、防災行政無線放送により、警戒の呼び掛けを実施します。

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	2		
関連施策	施策 1・施策 4	資料ページ	P. 2、8
質問テーマ	公団阿佐ヶ谷団地の整備について		
質問・意見等		回答	
<p>・各目標、各施策の達成に向け、着実に進めていただいている状況が把握でき、心強く感じます。</p> <p>施策 1 . 災害に強い防災まちづくり          施策 4 . 利便性の高い快適な都市基盤の整備に関連して</p> <p>1. 公団阿佐ヶ谷団地が建替整備されると聞きます。</p> <p>2. この団地は「中杉通り」の延長線上にあり、区役所にも近く、杉並区の真中に位置している地点であるので、杉並区にとっては極めて貴重な土地と思われます。</p> <p>そのため、</p> <p>質問 1 : 区南部との連絡また防災上から、「中杉通り」を延長することを構想して、必要な道路予定地を確保してほしい。</p> <p>質問 2 : 出来れば区の中心部の整備用地として全敷地を杉並区で確保してほしい。</p>		<p>【阿佐ヶ谷住宅の経過】</p> <p>昭和 33 年に日本住宅公団が建設し分譲した阿佐ヶ谷住宅は、民間所有の土地・建物です。老朽化が著しく進行したために居住水準の向上や周辺環境と調和した建替えが求められてきました。</p> <p>建替え計画については、平成 6 年から検討が開始されました。</p> <p>団地の建替えとともに成田地域で世代を超えて安全・安心に住み続けられるまちづくりを目標に掲げ、関係する権利者の方々により十分な議論がされたうえで、全員の同意により、建替えが決定されました。</p> <p>区はこのような経緯を踏まえ、この地域に道路、公園などが不足していることから、道路や公園、歩道状空地の確保などの都市基盤整備を図る必要があると考え、また、避難場所として防災性の機能向上を図る緑豊かなオープンスペースを確保し、周辺環境と調和した良好な住宅供給を図り地域に親しまれる住環境の形成を実現することを目標とした、成田東四丁目地区地区計画を 21 年に導入し、建替えることとしました。</p> <p>回答 1 : 中杉通り（補助 133 号線）は阿佐ヶ谷住宅の敷地は通過せず、住宅敷地の東側を延伸する計画となっています。</p> <p>このため、地区内に新設整備される東西道路（地区幹線道路 2 号）は、将来、中杉通りが延長整備されるときには、これと連結して新たな幹線道路からのアクセス道路や連続したみどりのベルトとして機能することを想定し、建替え事業者により整備される予定です。</p> <p>回答 2 : 阿佐ヶ谷住宅については、現在、すでに民間の建替え事業として解体工事及び基盤整備工事が進められており、来年度新たな住宅団地の建設工事に着手し、28 年度頃には完成する予定となっております。</p>	

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	3		
関連施策	施策 6	資料ページ	P. 1 2
質問テーマ	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくりについて		
質問・意見等		回答	
<p>私共は「安全で安心して暮らせる良いまち杉並区」を実現すべく論議を重ねております。阪神淡路大震災や東日本大震災などから多くの教訓を与えられ、なお、今後も高い確率で発生するであろう首都直下型地震が予想される昨今です。どう対応策を練るのか、防災上の見地から「まちづくり」はどうあるべきか。課題は、山積しております。</p> <p>既存建築物の耐震化改修、木造家屋密集地と狭あい道路の拡幅整策、少子高齢化社会へ向かいつつある対策、次世代を担う青少年への健全育成等々。</p> <p>これらの状況を背景に、杉並の「まちづくり」を考察しましょう。</p> <p>施策 6 で、荻窪駅周辺のまちづくりが取り上げられています。「荻窪駅周辺都市再生事業」と位置づけ、既に区民意見交換会やアイデアコンペ、まちづくり懇談会等の検討会を経て、今年 7 月に「荻窪まちづくり会議」が設立され、議論が始まりました。</p> <p>道路・鉄道・交通環境の安全性の向上。 防災対策の充実等を重点にして、細部の検討へと進みます。</p> <p>荻窪駅は中央線で唯一の平地線上の駅です。区内にある JR の 4 つの駅で唯一地上レベルにあるのが荻窪駅です。このため、荻窪の南北が分断されています。交通、人や車、自転車など流れは不便です。荻窪の発展を阻害しています。</p> <p>防災の視点からも南北の流通は、問題です。駅は人の集中する場所であり、駅からは多方面へ分散する場所です。南口の広場、北口の広場も求められて</p>		<p>荻窪駅周辺まちづくりにつきましては、委員のご意見にあるとおり、南北交通や生活利便性の向上等の課題があることは、区も認識しております。一方で、それらの課題を解消するためには、鉄道事業者を始めとする関係機関との十分な協議・調整等が必要です。</p> <p>そうした認識のもと、区は、これまでも、地元からの要望等を踏まえつつ、北口駅前広場整備や駅構内のバリアフリー化支援、周辺道路整備等の事業に着実に取り組んできました。</p> <p>杉並区基本構想（10 年ビジョン）において、荻窪駅周辺まちづくりの推進が重点的な取組みとして位置付けられたこと等から、本年 6 月に地域住民が主体となって設立した「荻窪まちづくり会議」において、駅周辺のまちづくり構想の策定に向けた検討が始まったところです。</p> <p>当該会議においても、ご指摘の南北交通については、防災やにぎわい、交流等のまちづくりの主要テーマに関係する課題であると認識されており、様々な視点から意見が交わされています。</p> <p>このため、ご意見にある南北交通に係る設計、建設上の課題につきましては、当該会議におけるまちづくり構想の検討状況等を見据えつつ、区としても様々な角度から調査・研究を行なっていく必要があると考えております。</p>	

います。南北に通じる平面道路は自然の姿です。

#### 改善策への要望点

青梅街道、天沼陸橋と中央線の交錯は、最大の難問です。まちづくりのテーマとしての宿命です。

荻窪駅の北口広場と南口広場、又は駅周辺の重層化計画での地下広場・バスターミナルの必要性。

駅周辺も含む地下の利用、つまり地下の重層化計画です。改札口や駐車場、駐輪場、エレベーター、エスカレータの設置、駅の立体化活用が課題です。

駅の南北に通じる導線を確保すること。地下利用であれ、高架化された場合の階上通路であれ、ゆるやかなスロープも必要となる。

J Rと丸ノ内線・J Rの地下化・高架化の方策は如何に。

「まちづくり」のテーマとして、従来はソフト面の論議、産業振興、観光づくり、景観まちづくり、イベントの活発化等々なされていますが、今回は防災面、ハードの面から考察しました。

このテーマは遠大なる展望ですから、杉並50年、100年の計となることでしょう。杉並区のレベルでは改善の糸口であり、東京都への要請、J R等鉄道事業者、国土交通省への具体的に要望していく事項であると思われます。

質問：杉並区基本構想の骨太の課題として、杉並区の設定、建設上の課題を提示してください。

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	4		
関連施策	施策 7	資料ページ	P. 1 4
質問テーマ	都市農業の振興策について		
質問・意見等		回答	
<p>施策 7 . 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興に関連して</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. “ 緑豊かな住宅都市杉並 ” の特性を将来にわたり確保するために、杉並区内に残された農地、緑を減らさず増やす努力、制度、体制づくりが急がれるところであります。</li> <li>2. 現在まで都市農地は相続税課税等により農業者の世代交代とともに年々激減を続けており歯止めがきかない状況にあります。</li> <li>3. 都市住民の理解を基に、都市農業の基本的制度化を国等にも働きかけているところであります。</li> <li>4. 杉並区においては、杉並区産業振興センターに農地活用懇談会を設け、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内農産物の地産地消事業</li> <li>・ 農業後継者支援のための農業塾開設</li> <li>・ 農業公園の検討</li> <li>・ 認証農業者制度の検討</li> </ul>                     などを検討されていると聞く。</li> <li>5. 緑の確保はもとより、近々予想される東南海・東海地震等の都市防災上からも杉並区内の緑地・空気を一定規模以上確保することは急がれる施策であり、上記懇談会の検討も含め、確実な施策に結びつけてほしい。</li> </ol>		<p>都市農地は、区民の食卓に新鮮で安全・安心な農産物を供給するとともに、環境保全や防災、潤いや安らぎの提供など、区民生活に密接に関わり、地域社会に大きく貢献しており、地域の貴重な財産であるといえます。</p> <p>一方、都市農地の保全には大きな課題があり、農家の高齢化や担い手不足、農地法や生産緑地法といった都市農業関連の現行法や税制度など、その解決は困難なものばかりで、農地の減少に歯止めを掛けることができない状況です。</p> <p>しかし、都市農地や農業の持つ意義、重要性などを鑑みると、このまま座視できないことから、区は課題解決に向け、今年度改定した「産業振興計画」に基づき、「農地活用懇談会」を設置しました。懇談会は、都市農地をめぐる問題に精通している専門家や農業関係者等を構成員とし、都市農地の保全や都市農業の担い手育成と支援等の取組の具体策を検討していきます。</p> <p>農地活用懇談会では、ご意見のように、                      生産者と消費者を結びつけ、地域経済の活性化につながるような地産地消事業のあり方                      後継者を育成するための農家への営農支援策                      農地減少の大きな要因と考えられる農地法や生産緑地法、相続税制度など難しい課題ではありますが、区で取り組める農地保全策を研究・検討しているところです。</p> <p>農地活用懇談会での議論、検討を踏まえ、これらの施策や事業を、区民の皆様のご理解を得ながら、進めていくことにより区内にある貴重な農地を守り、後世に残していきたいと考えております。</p>	

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	5		
関連施策	施策 8	資料ページ	P. 16
質問テーマ	(仮称)杉並区緑地保全方針について		
質問・意見等		回答	
<p>施策 8 . 水とみどりのネットワークの形成 に関連して</p> <p>質問 1 : 杉並区の緑のうち、農地や屋敷林は民有地であるため減少し続けており、その中で区内の公園面積が着実に増加しているとのこと。後世に残したい杉並区の屋敷林の選定など関係者のご努力に敬意を表します。</p> <p>質問 2 : (仮称)「杉並区緑地保全方針」を策定されるとのこと。杉並区の緑の確保に向けての長期的方策の確立を期待します。</p>		<p>回答 1 : 民有のみどりである屋敷林や農地は、開発等で消失の可能性があります。基本構想においてもこれらのみどりを守っていくこととしています。</p> <p>屋敷林は少なくなっているとはいえ、約 38ha (区立小学校約 38 校分) が杉並区内には残っています。</p> <p>この屋敷林について、保全の契機にしていこうと 24 年度、杉並区みどりの顕彰「後世にのこしたい杉並の屋敷林」を実施し、多くの区民の方に、杉並に残る屋敷林を知っていただくことができたと思います。</p> <p>回答 2 : 屋敷林や農地といった民有のみどりの保全には、税制度や所有者の高齢化等、困難な課題が多くありますが、貴重なみどりを区民共有の資産として保全していけるよう、今年度、(仮称)「杉並区緑地保全方針」の策定に取り組んでいます。</p> <p>この方針は、屋敷林や農地を類型化し、その類型に応じた保全施策に取り組む内容になると考えています。この方針を将来にわたり着実に推進することで、杉並区内の貴重なみどりを後世に引き継いでいきます。</p>	

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	6		
関連施策	施策 8 ・ 施策 11	資料ページ	P. 16、22
質問テーマ	川の側道整備及び関連事業について		
質問・意見等		回答	
<p>基本構想の理念に、住宅都市杉並の価値を高めるための取り組みの基本的な方向の中に、うるおいと安らぎのある水辺環境を創出するとしめされています。その水辺環境関連の質問です。</p> <p>質問 1：川の側道を行きかう人々を見ていると、高齢者の朝夕の散歩、保育園児の散歩が多くなっている。そこで心配なのが、側道の路面のひび割れです。特に善福寺川上流中流に多く見られます。高齢者は杖、保育園児は 4 人乗り車輪付きバギーもあり、その安全を確保するのは、緊急的課題のように思われますが、この件に対して区はどのような認識なのでしょう。</p> <p>質問 2：川の側道の利用スタイルは、ジョギング、ウォーキングそして魚(鯉)・鳥(カモ・鷺など)を見ながらの散歩なども増えています。今後も川を様々なスタイルで利用していく人々が増えると思われま。そこで、川のさまざまな情報を住民の側からも発信できる仕掛けを作り出すことが大切と考えます。</p> <p>例えば、現在の普及啓発としての「水鳥の棲む水辺」事業を衣替えし、川を中心とした環境教育に関する小学生研究発表とともに新たな次世代が川を考える場としていく。そして、その成果をタイムリーに川の流域情報板に反映させていきます。各流域の総合情報板(源泉から何 km、環境情報等)として機能させていくことにより、冠水の危険なマイナス価値としての川だけでなく、“水と緑豊かな杉並区”としてのプラス価値に転換していく具体的情報施策にもなると考えます。(井荻小学校の活動を全区に広げていくイメージ)</p> <p>このような川流域の価値を高めるような関連事業事例は、何かありますか。</p>		<p>回答 1：善福寺川の側道は、健康づくりや散歩道として多くの区民が利用する施設であり、その安全確保は重要なことと考えています。区では、随時、職員が状況を確認し、歩行に障害となるひび割れや起伏などの舗装補修を行っています。また、補修のご要望をいただいた場合には、職員が現地調査を行い、速やかに対応しています。</p> <p>回答 2：河川流域の価値を高める事業として、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業では、善福寺川に関連する活動の推進のため、事業に関連する情報の蓄積と提供に取り組むこととしており、事業についての啓発や区民参加による活動、将来を担う子供たちが参加できる取組を推進しています。環境情報館の事業では、井荻小をはじめ、各小学校の環境学習支援を行っています。今年度は、善福寺川沿いの 9 つの小学校に対し、水質検査のキットなどを配布し、今後その報告をまとめ、善福寺川の環境マップを作成したいと考えています。26 年度には、報告会(小学校版環境サミット)の実施に向けた検討を行い、各校の環境学習定着に向け、教育委員会とも連携し、取り組んでいきます。</p>	



質問3：関根プール跡地の計画は、どのように進められているのでしょうか

回答3： 関根文化公園プールの跡地につきましては、東京都下水道局が「善福寺川流域合流改善事業」の工事作業用地として使用する予定です。地域の方々に事業内容について説明する「設計説明会」を25年11月26日に開催する予定です。区では、事業の早期実現を求めているところですが、東京都下水道局から、現時点では27年度までに工事着手し、工事期間は約8年間と聞いております。

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	7		
関連施策	施策 8 ・ 施策 2 9	資料ページ	P . 1 6
質問テーマ	水とみどりのネットワークの形成について		
質問・意見等		回答	
<p>24 年度に下高井戸公園用地として取得された旧東京電力総合グラウンド跡地の整備は、区民の切望するところです。</p> <p>ただ、最も有意義に、また、効率的に土地利用計画を施策する必要があります。もちろん、住民のコンセンサスを得ながらのことです。荒玉水道を挟んだ下高井戸運動場との配置もよく考慮し、公園整備計画を立案していただき、その実現を期待しています。</p> <p>この施策は、施策 29 の基本にもなっているスポーツ推進計画とも密接な関連があることは周知のことです。</p> <p>質問 1：旧東京電力総合グラウンド跡地の具体的な公園整備の概略を示してください。</p> <p>質問 2：また、久我山の旧 N H K グラウンド跡地とその周辺との関連についても説明してください。</p>		<p>回答 1：平成 24 年に取得した東京電力総合グラウンド跡地については、都市計画下高井戸公園と位置付け、今年度公園の基本計画を策定し、26 年度に詳細な設計を経て、整備工事に着手する予定です。</p> <p>現在、基本計画を策定するにあたり、地域住民を中心にご応募いただいたメンバーにより「公園計画づくり」ワークショップを実施しています。</p> <p>ワークショップは、6 グループに分かれ、ゾーン別に分けた公園予定地の利用方法をまとめることを最終目標に置き、検討を進めています。</p> <p>区では、「震災時に避難ができる公園」「地域の方の健康増進に繋がるスポーツのできる公園」「既存のみどりを活用し四季を感じるみどりづくり」などのテーマを検討事項の一つとして提案しています。</p> <p>今後区は、ワークショップで頂いた意見を参考に公園の基本計画（案）を取りまとめ、25 年度末に住民説明を行う予定です。</p> <p>回答 2：久我山の旧 N H K グラウンド跡地とその周辺整備については、東京都が都市計画高井戸公園として整備する予定です。</p> <p>区では、18 年以降、都市計画高井戸公園の整備を東京都に強く働きかけるとともに、公園計画区域内のグラウンド所有者と協定や管理受託により、オープンスペース機能の保全や区民利用の拡大を図ってきました。</p> <p>一方、東京都は、23 年 12 月に「都市計画公園・緑地の整備方針」を改定し、旧 NHK グラウンド、王子製紙グラウンド、旧印刷局グラウンドなどを優先整備区域に指定し、25 年 4 月には、“空の景を感じ、スポーツを楽しむみどりの拠点づくり”を基本理念とした「高井戸公園の整備計画」を策定しました。</p>	

今後、東京都は、都市計画事業の認可を受けた上記3つのグラウンド部分についての設計に着手する、と聞いております。

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	8		
関連施策	施策 1 5	資料ページ	P. 3 0
質問テーマ	高齢者のいきがい活動の支援について		
質問・意見等		回答	
<p>長寿社会となり、健康長寿が望まれる時代である。</p> <p>健康は本人にとっても最良・社会的にも最高であり、これを維持するための方策を多面的に講じていくことが良い。</p> <p>現在、区は保健福祉の面から、大変な努力をしていることが理解できるし、評価すべきと考えている。</p> <p>質問：「長寿応援ポイント事業」は、多くいる区内高齢者の一部が使っているのではないかと思うが？もっと普遍性をもって、数多くの高齢者の健康を支援できる制度も考えていいと思うがどうでしょうか？</p>		<p>長寿応援ポイント事業は、高齢者が自らの力を発揮し、いきいきとした高齢期を過ごすことができるよう応援するとともに、その活動が自らの健康長寿を図り、さらに互いの支え合いとなることを目的としています。</p> <p>高齢者が地域貢献活動やいきがい活動に参加した場合、区内共通商品券との交換や長寿応援ファンドに寄付するなど、自分のため、支えあいのために活用できるポイントが付与されます。</p> <p>区が実施する健康増進・介護予防活動などに参加した場合にも、ポイントを付与しています。</p> <p>平成 2 4 年度末時点の活動への参加状況等  登録団体数は、1,210 団体  登録団体に属する参加延べ人数は、約 27,200 名  ポイント交換者は、3,860 名</p> <p>長寿応援ポイント事業は、60 歳以上の地域貢献活動や健康増進活動、75 歳以上のいきがい活動を対象にしており、これらの活動をしている高齢者が誰でも参加できるものです。</p> <p>区は、こうした、社会参加を通じて高齢者の健康増進を支援していますので、今後、より多くの方に、本事業に参加していただけるよう広報やチラシ等で、さらに周知していきます。</p>	

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	9		
関連施策	施策 1 5 ・ 施策 2 9 ・ 施策 3 0 ・ 施策 3 2	資料ページ	P . 3 0、 5 8 ~ 6 1、 6 4
質問テーマ	高齢者の生きがい活動の支援、地域住民活動の支援と地域人材の育成		
質問・意見等		回答	
<p>基本構想の理念の一つに、支えあい共につくる中で高齢化の問題が示されています。高齢者の生きがい活動支援についてです。</p> <p>杉並区の高齢者(65歳以上)人口比率は、10年後には5%以上増加し、都の発表によると50年後には都全体では40%になるとの統計予測があります。</p> <p>高齢者の課題解決は、行政における特定の部署の課題というより全区的課題です。</p> <p>高齢者の生きがい活動支援を特定の部署に集中させるのではなく、多様化していく高齢者を地域デビューさせ地域貢献の担い手として人材育成していくためには、幅広い部署できめ細かく受け入れ、活動支援できる施策が必要です。</p> <p>その為には、区の各部署が横断的テーマとして高齢者の活動支援をしていく必要があります。例えば、「区民センター」「図書館」「スポーツ施設」「郷土館」「科学館」「座・高円寺」「杉並公会堂」等の公共施設でまず高齢者の活動枠をつくり、高齢者が今までの生活の延長として気軽に活動できる数多くの仕掛けを作り出すべきだと考えます。</p> <p>質問：上記のような観点から、各部署での高齢者活動支援はどのような事例がありますか。</p>		<p>区が実施する高齢者活動支援事業について一例をご紹介します。</p> <p>(1)高齢者の活動支援事業          ゆうゆう館事業【高齢者担当部】          ・ゆうゆう館(旧敬老会館)における協働事業の企画運営スタッフとして、地域の高齢者による経験、知識、人脈を生かした多彩な講座を開講しています。          ・ゆうゆう館で開催したダーツ講座に参加した高齢者が、指導員資格を取得し、各種の講座や小学校で指導、国体にも参加した事例もあります。</p> <p>長寿応援ポイント事業【高齢者担当部】          ・下記のような活動・事業等に参加した場合に、長寿応援ポイントシールを配布し、高齢者の社会参加を支援しています。</p> <p>60歳以上の地域貢献活動          【具体例】防犯・安全、環境・美化、スポーツ・健康、高齢者支援、子ども・子育て支援、障害者支援等          区が実施する健康増進・介護予防活動・地域貢献学習          【具体例】みどりのボランティア講座、すぎなみ大人塾、ワンコイン水中チャレンジャー、杉並区文化財保護ボランティア研修、区民企画講座、消費者講座等</p> <p>75歳以上の生きがい活動(自主活動)</p> <p>(2)人材育成事業          すぎなみ地域大学【区民生活部】          ・区民が地域活動の担い手となることを目指し、すぎなみ地域大学を開校しています。          ・24年度は、計40講座を開講し、約1,200人の区民が受講しました。</p>	

・受講生のうち、60歳以上の方は過去5年間の平均で約40%を占めています。

・修了生の約80%の方々が地域活動に参加しています。

#### 杉の樹大学【高齢者担当部】

・60歳以上の区民が、杉の樹大学で1年間学び、仲間をつくり、改めて杉並を知ることを通して、卒業後に地域活動を行うグループを形成し、地域に向けて、講演会、コンサートなどを企画運営しています。

### (3) 生涯学習等の事業

#### スポーツ推進計画の策定【教育委員会事務局】

・25年9月に策定したスポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」では、生涯にわたり健康で豊かな生活を送れることを目指しており、高齢者がそれぞれの身体状況にあわせて気軽に取り組める介護予防プログラムや各種教室の充実などに取り組みます。

・また、目標をもってスポーツ・運動を継続できるよう、区民体育祭においてシニア部門を新設するなど、高齢者の活動を支援していきます。

#### 図書館や郷土博物館等の社会教育施設【教育委員会事務局】

・図書館や郷土博物館等の社会教育施設では、現在、高齢者枠を設けてはいませんが、一般区民の方々を対象とした学級・講座等に、年齢層の高い方が大変多く参加しています。

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見

No	10		
関連施策	施策 16	資料ページ	P. 32
質問テーマ	高齢者の在宅サービスの充実について		
質問・意見等		回答	
<p>意見 1：高齢化の急伸には、その対応は難しさを伴っている。保育分野と異なり、身体状況・家族状況など様々な違いがある。 それぞれ個々人の状況に合ったサービスの供給が最良であるが、行政の限界もあると思うが可能な限り、需要に合ったサービスを望んでいる。</p> <p>意見 2：高齢者のうち、介護が必要となっても、意識としては、最も望んでいるのは、在宅での生活と思う。入所して良いと思っている人は、少ないのではないだろうか。</p> <p>「ここで最後まで生きたい」を支えるのは在宅介護であろう。家族の方も安心して普通の生活をしつつ、高齢者を見守っていける生活が良い。しかし、在宅介護を保障する環境はできていないのではないか。特に医療面の支えの体制は弱い。医師会の全面的な協力をとるよう、一層の努力をしていくことが望まれる。</p>		<p>回答 1： 高齢者の生活支援ニーズは個々多様なものがあります。個々のニーズを的確に把握しながら、地域の社会資源を活用するとともに、公的なサービスを適切に提供してだけでなく、個人の生活状況にあったニーズに応えていくためには、地域における互助、共助の仕組みも重要だと考えています。そうした地域づくりの視点も含めた地域包括ケアシステムの構築に、努めていきます。</p> <p>回答 2： 「ここで最後まで生きたい」と、自らが望む場所で暮らし続ける願いに応えるためにも、可能な限り在宅での生活を継続していける取組が重要であると考えています。介護が必要になっても、介護保険サービスや区独自の日常生活支援、介護者支援などの施策だけでなく、医療と介護の連携を強化した在宅療養体制の充実に努めているところです。</p>	

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	11		
関連施策	施策 2 2	資料ページ	P. 4 4
質問テーマ	保育の充実について		
質問・意見等		回答	
<p>質問 1 : 待機児童の分析をどのようにやっているのか、その結果にもとづいて新設個所を決めているのか(位置・定員など)。</p>		<p>回答 1 : 待機児童の分析は、年齢別・地域別の分析を実施しています。その分析に基づいて今後の保育需要の見通しを立て、平成 2 5 年 7 月、保育施設の整備目標を上方修正するとともに、それらのバランスを考慮した施設整備を進めています。</p>	
<p>質問 2 : 認可外保育施設の保育料補助制度は、預かる側・預ける側の両方にとって充実が望まれるが、どのように検討されているのか。</p>		<p>回答 2 : 認証保育所等の認可外保育施設の保育料補助制度の見直し・拡充は、認可保育所保育料の見直しと並行して検討してきました。その結果、2 5 年 1 0 月から、保護者の所得による補助額の区分を細分化し、より公平性を確保するとともに、認可保育所と同等の負担となるよう見直しました。また、多子世帯(就学前の児童 3 人以上を施設に預けている世帯)の負担感を考慮し、新たに第 3 子以降の保育料無料化を実施しました。</p>	
<p>質問 3 : 家庭福祉員制度は、子育てにとって良い制度であるが、3 歳までと聞いているが、保育園と同じに 5 歳までとしても良いと思うが、検討したことがあるのか。十分に出来る人もいると思われるが、ダメな理由は何か。</p>		<p>回答 3 : 家庭福祉員は、自宅等において少人数で保育するという観点から、行動力が活発でない乳児(0~2 歳)を対象にしています。また、3 歳以上の幼児期は、集団生活が可能、かつ、それを学ぶ必要性が高まるなど集団保育が望ましいことから、家庭福祉員は 2 歳までとしています。さらに、国が 2 7 年度から実施するとしている「子ども・子育て支援新制度」における家庭的保育事業においても、同様の考え方が示されています。</p>	
<p>質問 4 : 需要に対応するため、設置を続けている状況は、将来的に少し不安もある。緊急対策は、需要の分析を、特に地域的な分析をした方が良いと思う。</p>		<p>回答 4 : 現在推進している保育施設の整備は、待機児童の分析や就学前人口の動向等を踏まえ、計画的に整備しています。</p>	



その一方で、少子化の中にあっても、女性の社会進出の本格化等に  
伴う保育需要の増加傾向は、当分の間続くものと見込んでいます。  
こうした保育需要予測のもと、今後とも年齢別・地域別に一定の見  
通しを立て、認可保育所を核とした施設整備を図っていく考えです。  
さらに、27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の実施に向  
けて、今後の保育の必要量等を明らかにした計画を策定するため、  
ニーズ調査を実施するなど、今後も保育需要に対する調査・分析を  
進めていきます。

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	12		
関連施策	施策 29	資料ページ	P. 58
質問テーマ	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくりについて		
質問・意見等		回答	
<p>質問 1：区内には、スポーツ振興の事業所（プール・ゴルフ・アスレチック・健康体操など）が数多くあり、利用者は圧倒的で年齢層も厚い。</p> <p>これらの事業所とタイアップしたり、支援していく方向が望ましいと思う。策定中の「スポーツ振興計画」の内容は不明だが、民間事業所との関係は重要なので、考慮すべきでないか。</p>		<p>回答 1：スポーツ振興に民間事業者の果たす役割は、非常に重要であると考えており、平成 25 年 9 月に策定したスポーツ推進計画「健康スポーツスポーツライフ杉並プラン」においても、行政だけでなく区民、様々な団体、そして民間事業者と連携協力し、一丸となって計画の推進に取り組むこととしています。</p> <p>プランでは、民間スポーツ施設等と連携した情報提供のほか、民間スポーツ施設の活用の検討を掲げており、民間スポーツ施設と協力・連携し、地域で民間スポーツ施設を有効活用ができるような取組や、人材・プログラムなどの交流などを進めていきます。</p>	
<p>質問 2：図書館の民営化は、大変うまくいっていると感じている。スポーツ・学習・子育てなどに拡大していくことを望んでいる。</p>		<p>回答 2：図書館以外では、スポーツ施設や保育所において、指定管理者制度（公の施設の民間事業者等による運営）の導入や、民間委託を行っています。</p> <p>施設運営の検証とサービス向上等の効果を総合的に勘案し、民間のノウハウを活用した運営を推進していきます。</p>	

平成 25 年度 基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧

No	13		
関連施策	施策 30	資料ページ	P. 60
質問テーマ	文化・芸術の振興について		
質問・意見等		回答	
<p>意見 1 : 善福寺川に望んだ荻窪 2 丁目の高台に位置する荻外荘を取得されたとのことですが、太平洋戦争の歴史の場となった建物を含めた周辺環境を文化財的見地に立った現地及び資料調査を行うと同時に、関係者からの聞き取り調査を行い、当地の客観的な資産精査を実施することを要望します。</p> <p>さらには、今後、長く都民（区民）の財産として、後世に永く伝えていく遺産としての活用法を立案されるよう願っています。</p>		<p>回答 1 : 荻外荘は、みどり豊かな屋敷林に覆われ、建築家伊東忠太氏的设计により建てられた昭和初期の面影を残す、荻窪地域の貴重な財産と考えています。</p> <p>現在、荻外荘の活用については、学識経験者と区民委員で構成する「荻外荘周辺まちづくり懇談会」を設置し、荻外荘の活用や周辺にある景観資源を活かした「まちづくり」について、ご意見を伺っているところです。</p> <p>併せて、荻外荘の建物の状況や来歴等について、専門家による調査及び関係者からの聞き取りや書物などにより調査を重ねています。今後区では、懇談会で頂いたご意見を参考に、地域住民の声も聴きながら荻外荘の活用方法を決めていきます。そして、建物と調和のとれた豊かなみどりを創造し、周辺にある大田黒公園や角川庭園などと併せて、歴史的、景観的資源を活かしたまちづくりに繋がるよう整備していきます。</p>	
<p>意見 2 : 大宮の郷土博物館に隣接して、旧嵯峨家の用地があり都の公園用地となっていますが、明治～大正期の遺産として、杉並のために、また、博物館の隣という立地の好条件を利した活用を是非、共に企画されたいが如何でしょうか。</p>		<p>回答 2 : 郷土博物館裏手の用地は、「自然観察の森」として都立和田堀公園の中で、自然観察の貴重な場所として都立善福寺川緑地サービスセンターが管理しています。</p> <p>当該用地の特徴を活かした企画については、同センターとの連携を含め、検討していきます。</p>	